



労働者派遣事業の状況について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づき、下記の情報を公開いたします。詳細は下記をご確認ください。

■ 対象事業所

事業所名称	神栖オフィス
事業所所在地	茨城県神栖市神栖3丁目3-9 シティコートⅡ 110
キャリアコンサルティングの相談窓口(窓口)	0299-77-7666

■ 労働者派遣事業の実績

派遣労働者数(日雇いも含む)	14名
派遣先事業所数	9社

■ 派遣労働者に関する派遣料金、労働者の賃金、マージン率

労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たりの額)	1,876円
派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たりの額)	1,292円
マージン率	31.1%

(注) マージン率の計算式

$$\text{マージン率} \times 1 = \frac{\text{派遣料金の平均} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均}}$$

※1 小数点第1位未満の端数は四捨五入とする。

事業運営の必要経費は「派遣労働者の社会保険料」「派遣労働者の有給休暇費用」「その他の会社運営費用」が含まれております。

■ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を集結しているかの否かの別等

- ・ 労使協定の有無：終結済み(2023年3月31日)
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育内容	入職時研修
対象者	新規就労者
実施主体 / 方法	派遣先 / OJT
賃金支給状況	有給
労働者費用負担	無